

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百二億七千五百万円、資本準備金の額を二億七千五百万円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月十六日

掲載頁 一一頁(号外第一三二号)

令和八年二月十二日

京都市南区上鳥羽角田町六八番地

佐川急便株式会社

代表取締役 笹森 公彰

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百十五億一千六百六十九万九千六百六十三円、資本準備金の額を六百十五億一千六百六十九万九千六百六十三円減少することにしたしました。

効力発生日は令和八年三月二十四日を予定しております。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしましたので、効力発生日後の資本金及び資本準備金の額は同日前のそれぞれの額を下回ることはありません。そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年二月十二日

大阪市西区阿波座二丁目一番四号

住友電設株式会社

代表取締役 谷 信

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年二月二十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

令和八年二月十二日

仙台市青葉区中央一丁目七番四号

宮商ビル株式会社

代表取締役 小野寺芳一

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年三月一日を基準日と定め、同日九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式二百万株を四百万株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和八年二月十二日

東京都千代田区富士見一丁目三番一 一号富士見デュープレックススビズ三階

ネイス株式会社

代表取締役 南 友介

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年二月二十七日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、令和八年三月十七日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

令和八年二月十二日

京都府亀岡市西別院町柚原小原ケ谷一 一 番地の一

一志株式会社

代表取締役 常次 正弘

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月十二日

北海道北広島市中央二丁目一番地二

株式会社ヤマコウ工業

代表取締役 林 孝俊

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月十二日

茨城県守谷市百合ヶ丘一丁目二四一 八 番地

株式会社高橋合金

代表取締役 高橋 孝造

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月十二日

愛知県名古屋市港区春田野一丁目一八〇 一 番地

株式会社丸二運送

代表取締役 二村 明男

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月十二日

愛知県名古屋市中区春田野一丁目一八〇 一 番地

丸輪運送株式会社

代表取締役 二村 明男

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である石田泉が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月十二日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一 号明治

安田生命ビル二一階

65DKZ Japan, LLC

日本における代表者 石田 泉

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八億九千二百二十万円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年十月六日

掲載頁 六十頁(号外第二二三号)

令和八年二月十二日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一 号

ジェイロジスティック特定目的会社

取締役 吉岡 淳

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を一億三千五百万円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年十月二十二日

掲載頁 七十二頁(号外第二三五号)

令和八年二月十二日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

コルプスMF特定目的会社

取締役 田中 雅勝

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を一億三千八百万円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.kaikai-home.com/axes/0135/index.html>

令和八年二月十二日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アーク

ヒルズ仙石山森タワー四〇階

グルスMF特定目的会社

取締役 長尾 誠

取消公告

令和八年一月二十六日(号外第十六号)掲載の第五十七期決算公告(枠組)は取消します。

令和八年二月十二日

福井市石新保町二八号六七番地二

福井太陽株式会社

代表取締役 河嶋 康宏